

認知症等で道に迷う心配がある人へ

高齢者等見守りネットワーク事前登録事業と 伯耆町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業のご案内

認知症等により行方不明になるおそれのある人の氏名や住所、連絡先、写真などの情報を本人や家族の申請により事前登録を行い、町と警察署で情報を共有することで、早期に発見し保護等につなげる取組を実施しています。

また、事前登録をすると同時に「伯耆町個人賠償責任保険事業」に加入できます。



◆申請方法

窓 口 健康対策課生活相談室(伯耆地域包括支援センター)

申 請 者 ご本人やご家族など

持 参 品 写真(顔写真と全身の写真)
※その他いつも持ち歩く物や身に付ける物などの写真もあればお持ちください。

◆個人賠償責任保険

内 容 認知症等の人々が日常生活で起こしてしまった事故*により、法律上の賠償責任を負った場合、保険金の支払いを受けられることができる制度
※他人にケガを負わせた、他人のものを壊してしまった、線路内に立ち入り電車を止めてしまったなど。



保 険 料 無料(町が全額負担。ただし、保険事業のみの加入はできません。)

補 償 内 容 個人賠償責任保険 1億円/交通事故傷害 50万円



◀伯耆町
ホームページ

問い合わせ先

健康対策課 生活相談室 ☎ 0859-68-5535

病児・病後児保育利用料の変更

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、令和7年7月1日から病児・病後児保育の利用料を変更しています。

基本料金 1人につき1日あたり 2,500円 ⇒ **1,000円**

料金の減免 以下の世帯の人は、利用料の減免があります。
減免後の料金は以下のとおりです。

- ・町民税非課税世帯かつ母子・父子家庭の世帯 0円
- ・町民税非課税世帯 500円

※減免には事前に手続きが必要です。
詳しくはホームページをご覧ください。



◀伯耆町
ホームページ

問い合わせ先

福祉課 福祉支援室 ☎ 0859-68-5534